

会 議 録

会議の名称	第6期第1回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成22年5月21日（金）午後3時00分～午後5時12分		
開催場所	市役所本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、雨宮昭一委員、河村 清委員、 戸張雅子委員、中野利枝子委員、松井義侑委員	
	事務局	企画財政部長 上原秀則、 行政経営担当課長 小林大治、 企画政策係主任 中島良浩、企画政策係主事 大久保知佳	
欠席者	池田昌美委員、林 育男委員、横田真理子委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	添付のとおり		

## 第 6 期第 1 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成22年 5 月21日（金）午後 3 時

場所 市役所本庁舎 3 階 第一会議室

1 開会

2 事務局からの報告事項

3 会長の選任

4 職務代理者の指名

5 議題

(1) 小金井市第 3 次行財政改革大綱について（報告事項）

(2) 行政評価について

(3) 外部評価の試行について

(4) その他

6 次回の日程について

日時 平成22年 8 月20（金）又は27日（金）午後 1 時30分から

場所 未定

7 閉会

## 第1回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成22年5月21日（金）

### 開 会

#### 1 開 会

○大橋委員        それでは、定刻となりましたので、市民会議を開催させていただきたいと思います。先ほどテレビを見ていましたら、本日は今年で一番暑い日だということでございます。お暑い中、ご苦労さまでございます。

市民会議のほうは、これまで2期4年、ほぼ同じメンバーでやってまいりまして、その間いろいろ提言書を作成したり、答申書を市長のほうにお渡ししたり、皆様のご協力誠にありがとうございます。そういう成果といいますか、活動をしてきましたが、予期しておりませんでしたけれども、もう1期2年間、ほぼ同じメンバーで、もう1期やるということになりましたので、ぜひとも職責を全うしていきたいと思います。ただ、私自身もつくづく思うところですが、2期やるまでは、そういうペースかなと思っ  
て一生懸命気合を入れてやっているわけですが、だんだん人間怖いもので馴れてきますと、どうしても注意力というのか、あるいは集中力といいますか、そういうことが欠けてしまう場合というのが、私の短かからざる人生の中でも何度もあった話でございますので、この市民会議を進めていくに当たりましても、初心忘るべからずとい  
いますか、あるいは原点を忘るべからずで、市民の立場で、市民の目線で徹底的に論議をして、よりよい行政、財政になるようにというところでやっていきたいと思っています。

きょうも事務局のほうからいろいろいただいておりますけれども、結構ボリュームがありますので、ほんの5分ぐらいですけれども、早目に進めさせていただいたわけですが、きょうの議論のまず全体、どんな感じでやるのかというあたりについて。

#### 2 事務局からの報告事項

○事務局        今回、第6期の第1回目ということなので、冒頭、事務局のほうで会議の進行を図らせていただきます。

本日、新たな第6期の市民会議の第1回目であること、また、各委員の皆様には、再

任につきまして、ご快諾をいただいたこともございまして、本来であれば、市長の稲葉のほうから冒頭、皆様への再任に対するお礼と今後6期に当たりましてのお願いのあいさつをいたしたいと申しておりましたところでございますが、本日、公務により高崎への出張が入ってしまいまして、本来この場で一言あいさつを申し上げたいと申していたところなんですけれども、本日欠席ということで、おわび方、お伝えくださいということ承っております。よろしくお願ひいたします。

次に、事務局の体制です。平成22年4月1日付けで私ども事務局職員の人事異動がございましたので、報告をさせていただきたいと思ひます。

まず、私、自分のことになってしまうんですけれども、企画政策課長補佐でありましたが、このたび4月1日に行政経営担当課長ということで昇任昇格をさせていただくこととなりました。引き続きよろしくお願ひいたします。

引き続きまして、前担当者の長谷川副主査につきましては、経済課のほうに異動になりまして、後任といたしまして、企画政策課企画政策係主事でございます中島につきまして、企画政策課企画政策係主任ということで昇任昇格の上、長谷川にかわりまして後任を務めさせていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

○中島主任 今後とも、どうぞよろしくお願ひします。

○事務局 次に、長谷川の異動に伴いまして、企画政策課企画政策係主事といたしまして、新たに大久保が、大久保につきましては新規採用でございます。新規採用の新人職員でございます。事務局を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○大久保主事 平成22年度新規採用、大久保と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 次に、委員様の中で団体推薦委員でございます脇田委員でございますが、担当地区の変更により、再任ができない旨のご連絡をいただきました。これに伴いまして、新たな団体推薦委員といたしまして、連合東京三多摩地域協議会・多摩東部第一地区協議会様から池田昌美様をご推薦いただきました。本日、残念ながら、ご本人につきまして、本日公務によりご欠席ということでございますけれども、次回ごあいさつをいただきたいと思います。委員の皆様にはお知らせをさせていただきたいところでございます。

それでは、会議のほうに入らせていただきたいと思います。

### 3 会長の選任

○事務局           まず、本日の会議、第6期の第1回目ということでございますが、委員の皆様、再任いただいたということにつきまして、会長の選任をするところでございますが、4期、5期に引き続いての会議の継続性を維持するということから、大橋様に引き続き会長をお願いしたいということでございますが、よろしいでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局           ありがとうございます。大橋会長に引き続き会長をお願いしたいと思います。  
では、ここから会議の運営、会長のほうにお願いしたいと思いますので、会長、よろしくをお願いいたします。

○会長            こういう事情でございまして、今後ともぜひともよろしくご協力いただき、市民会議として、成果を出していきたいと存じます、よろしく願い申し上げます。

あと欠席は、先ほどの確認ですけれども、林さん、それから横田さんが、来られるけれどもということですね。

○事務局           可能な限り行きたいということだったんですけれども、来られる可能性のほうがちよっと薄いかもということで、承っております。

#### 4 職務代理者の指名

○会長            次に、会長選任に引き続きまして、職務代理者のご指名ということでございます。これにつきましても、過去の1期2年、大変大きな成果、活動、福祉関係のバックグラウンド、あるいは広い視野で非常に大きな貢献をしていただいた吉沢さんに、引き続き職務代理者をお務めいただければと思いますけれども。

（「異議なし」の声あり）

○会長            よろしくどうぞ。何かございましたら一言。

○吉沢委員       先ほど会長さんがおっしゃいましたように、やはり慣れてはいけないなということと、いろいろ「議会だより」とか、あるいは市から出ている資料など、あるいは新聞などによっていろいろ知識を入れて、少しでも自分の務めが全うできるように勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 5 議題

（1）小金井市第3次行財政改革大綱について（報告事項）

○会長           それでは、議題に入っていきたいと思います。5の議題の(1)小金井市第3次行財政改革大綱についてという、これは昨年度さんざん議論したところでございますけれども、形ができたようでございますので、事務局からお願いします。

○事務局           それでは、第3次行革大綱についてということでご説明させていただきます。今回、資料が多いにもかかわらず、当日配付になってしまいましたこと、大変申しわけございません。おわび申し上げます。といいますのは、この第3次行革大綱につきましては、一昨日、19日の行財政改革調査特別委員会で議会のほうにも報告をいたしまして、これをもちまして、市のほうの成案という形で議会への報告をいたしました。本日、市民会議のほうにも報告をさせていただきまして、ホームページ等に公表していく形になるのかなと考えているところでございます。本日、お配りしたラベルの数字でいきますと、2になるものでございます。

                  基本的には、1月に答申をいただきました。その中でおおむね了承とするという答申をいただきまして、大綱につきましては、基本的にはこちらに諮問させていただいた形で、大きく変わったり、後退したところがないものでございますので、中身につきましては、細かい説明は今回は省略させていただきたいと考えております。

                  ただ、概要といたしまして、かいつまんで説明させていただきますと、内容につきまして、なるべく最新数値が拾えた部分につきましては、最新数値に入れかえさせていただいております。そして、参考に見ていただきたいところといたしまして、3ページでございます。3ページにつきましては、いろいろご議論いただき、ご意見いただきました「職員数の見直し」というところで、平成22年4月1日の職員数が出ました。これにつきましては、すみません、次のページのグラフのほうがわかりやすいですね。4ページのグラフの最後、22年度のグラフということで、昨年743人であったといったところで、4月1日、725人という数値でございます。この計画の前の第2次行革大綱遅延項目につきましての提言書もいただいたところでございました。しかしながら、計画しておりました690人には届かなかったところでございます。725人、ここから第3次につきましてはスタートさせていただくところでございます。

                  ちなみに、ページ戻っていただきまして、まだ一昨年の数字になっておりますが、やはり他市と比べても、26市と比べても、職員1人当たりの人口については725人、これを換算したところでもさほど順位はまだ変わらないというところですので、3次につき

ましても、さらに職員の削減には努めていく必要があるといったことをここで説明をさせていただきますと考えております。

あとの数値につきましては、7ページ、これも人件費比率でございます。最新数値、決算ですので20年度決算になってしまいますが、人件費比率22.0%、26市平均19.4%というところで、まだ若干平均値よりは、人件費比率につきましても、高いところからスタートを切るといったところでございます。あとの文章的なことにつきましては、用語の整理等をしたところでございますが、基本的には諮問させていただいた内容と大きく変わるものではございません。

14ページを見ていただきまして、最終的に成案の中で、14ページの2です。成果指標というところでございます。成果の指標ということで、最終的に整理をし直したものでございます。(1)職員数としましては、平成27年度末までに661人を目指したいと。661人にしますと、職員1人当たり人口169.2人ということになります。ここまでいくと、26市の中でも真ん中より上のほうに位置するあたりにいくのかなと。

経常収支比率、これは第2次大綱と同じ80%台後半ということで、ちょっと戻っていただきますと、申しわけございません、5ページに戻っていただきますと、第6表です。これは18年度で88.1と、1回、第2次行革における経常収支の目標数値を達成したところではあったんですが、その後、経済状況の悪化等に伴いまして、20年度につきましては経常収支比率96.5と、また若干悪化の一途をたどっているということで、引き続き2次と同じ目標ということになってしまいますが、もう一度80%台後半に戻すということを目標値とさせていただいております。ここについては変更はございません。人件費比率につきましても、26市平均以下ということで……。

○会長            ちょっと質問なんですけども、大前提として、市の計画で、この平成27年までの間に、例えばごみの焼却施設だとか、あるいは市役所の施設とか、そういうのをどの程度入れているのか入っていないのか。あるいは全く別カウント、今回は除外する。そういう大きいところがわからないと。

○事務局            そうですね、現段階では、この大綱の人員の中にごみの施設に伴う人員とか、庁舎建設に関する事というの、現段階ではこの中にはかんがみしていないということです。

○会長            現状に似た形で27年度まで行って、その2つのこと以外のいろいろな課題はこういうふうには織り込んだというわけですね。

○事務局

そういう形です。ですから、常に見直しは必要だと考えていますので、大きく状況が変わった際には見直しをかけていきたいというのがスタンスでございます。

4番の公債費比率につきましても、引き続き12%以下を目標ということで掲げさせていただきます。

16ページからにつきましては、各項目でございます。以前説明させていただいたところと若干文言の整理等はさせていただいておりますけれども、基本的には諮問させていただいた内容でございます。

あと、最後に総括的な表として56ページ、57ページに、この計画に基づき進めた際の財政効果の一覧と職員人員の計画の推移という形で載せさせていただいております。この中の56ページにつきましては、大きく財政効果を出す中で、試算する際に参考として、職員の人件費というものを想定して計算をしなくてはならないわけでございますが、諮問させていただいたときは、職員1人当たりの経費というのは920万円というところで諮問させていただきました。今年の4月に入りまして、最終的に成案をつくるに当たりまして、もう一度最新の数値を使って計算をし直しました。そうしたところ、56ページの下の方の※の一番上になるんですけども、職員の平均年齢等下がっている等と、あとこの間の給与の引き下げ等の影響から計算し直したところ、職員1人の人件費、1年当たりのコストということになりますと890万円ということで、30万円ほど下がったということでございます。職員コストは下がったのでございますが、その分、委託とかにした場合の財政効果としても低く計算せざるを得ないということで、累計が案で出させていただいたときは3億超えておったんですけども、2億7,747万円といった累計額となっております。

57ページにつきましては、職員数の計画でございます。平成28年度661人と。この計画どおり進めると661人になるということで、こちらを目指していきたいというところなんですけれども、ちょっとここで説明させていただきますと、平成28年度のところだけプラス8と増えてしまっているんですね。この原因は何かということなんですけれども、現在、小金井市は再任用制度というのを採用しておりまして、再任用、正規職員のかわりに再任用の方に入っていただくと。そうしますと、定数上のカウントとしては1名減るということでございますが、再任用の方の任期が切れた後、どうするかということでございます。実際、その切れた際にいろいろな事務の見直しというのは必要なのでござ

いますが、現在、確定しているというか、労働組合等もいろいろございます中で、再任用の位置付けといたしまして、正規のかわりの再任用職員が再任用の期間が切れたとき、そこに入るのは、もう一度再任用職員か、再任用職員がいない場合は正規の職員を充てるという、労使の約束といたしますか、一応現時点での運用の仕方はそうになっています。

そうしますと、平成28年ころになりますと、退職される方が少なくなってくるんですね。そうすると、再任用職員のかわりに充てる再任用職員の数が減ってしまうと。そこを正規の職員で埋めざるを得ないということで、計算上どうしてもここに生み出す人員の削減の項目がないため、28年度あたりから、今のままその制度を続けていくと、プラスの数字があらわれてくるということでございます。あえてここにはそのまま載せまして、何年か前からは、さらにそれに対しての新たな方策も考えなくてはいけないということもありますので、あえてここはそのまま計算上のプラス8というのを残してございます。

○会長            こういう扱いというのは、多摩地区の他の市がありますね。その場合は大体どうなっていますか。

○事務局           市それぞれによりまして、再任用職員用の職を用意しているような市もございます。例えば、武蔵野なんかは職員とは別に再任用職員という形で、正規の職員という形で充ててはいないところなんです。

○会長            特にそういう再任用する方がいなくなったとか、そういうときに、またピカピカの人を入れて、1人分また数える市がどのぐらいあるかというのを聞きたいんですね。15市あるとして、それがいっぱいあるとなると、多勢に無勢ですけど、逆に小金井と、あとどことどこぐらいしかそんなことをやっていないなんていうことになるんじゃないかな。

○松井委員       ばらばらじゃないですか。あれ、どこだったっけ。清瀬かな。これから10年間、職員は一切採用しないということで、1人頭市民二百何十人までレベルを上げていくんだということを市長が言い切っている市もあるし、小金井市みたいに定員制を維持して、再任用がいなくなったら、どんどん採用するということになっている市もありますよね。

○会長            これ、再任用で仕事が進められたという実績・証明が、ほとんど5年以上、10年近く一たんできているわけですよ。それなのに再任用の人がやめたら、ピカピカの人が改めて入ってくるというのは、いかにも鷹揚だと思うんですけどね。

○事務局 他市につきましては、ちょっと今データがないのでわからないんですけども、小金井はこの方式をとっていることによって、計画がなかなか進まない中でも、何とか再任用の活用を正規職員のかわりに充てるというカウントをしたことによって、何とかこの725人という数字が出せたんですけども、逆にほかの市は再任用職員がフルタイムなんです。フルタイムになってしまうと、再任用職員1でも正職1と同じで、職員数でカウントされてしまうんです。

○会長 要するにどういう他市の実態、これはものすごく大事なところなので、手間かかって、これはやっぱり教えてもらわないと、ぐあい悪いような気がするんですね。これはぜひ、次回いつやるかは別にして、調べていただきたいと思います。

○事務局 はい。再任用についての他市との比較というようなものを。

○会長 特に再任用と言われるような人で、ある程度暫定的に運用しているのに、その人がやめた後どうすると、もう一遍正規の職員の要員枠として自動的に復帰するのか。あるいはまた見直すのかというところはえらく大事だと思うので。

○事務局 はい。そこら辺、何かわかりやすい資料をご用意できれば。

一応、大綱本体につきましては以上でございまして、ご意見があるとは思いますが、現段階ではこちらを成案といたしまして、市の方針という形で成案という形にさせていただきました。また、これの進捗状況等につきましては、引き続きまして、もちろん市民会議のほうに報告いたしまして、その中で個別のご議論、ご意見をまたいただき、さらに強化する部分、早期に進める等のご意見を承りながら、実際の進捗に生かしていきたいと考えているところでございます。

本体につきましては、以上でございます。

3につきましては、この間、議会のほうにも大綱をお出ししました。報告させていただいたところ、12月に行革の委員会の中で各会派から大綱に対する意見ということで意見をいただきました。その意見につきまして、議会の意見を集約しまして、そして市のそれに対する対応というか、考え方についてまとめたものを添付させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

資料4でございます。こちらはこの大綱の案をパブリックコメント、市民の意見聴取という形で12月16日から1月15日、お正月をまたぎまして、ホームページ、各施設等に諮問させていただきました素案と同じものを配布又はホームページに載せまして、市民

の方からの意見を募集したものでございます。意見を募集いたしましたところ、件数的に、これを見て、4番、意見の提出状況ということで、232件ということで、ほかのいろいろなプランのパブリックコメントの結果から比べますと、比較にならないほど多い件数と。普通10件とか、ないとか、5件、10件、多くて20件とかいうところなのでございますが、行革大綱につきましては232件ということで非常に多くのFAX、eメール、郵送、持参をいただきました。それらの意見の中で、ダブる意見もございますが、一定延べの意見数ということでどういった意見があるかと。1人の中で何件も意見を述べられるわけですが、事務的に整理させていただくと928件の意見があったと。

これにつきまして、市のほうとしては、市民参加条例に基づきまして、それに対する市の対応ということにつきまして、見解をまとめて公表することになっております。それにつきましてまとめさせていただいたものが、次の1ページのものでございます。原文をそのまますべて載せて一問一答とって公表するわけにはまいりませんので、事務局のほうで一定、重なる意見について集約させていただき、それに対する検討結果ということで、意見に対して、市としてはどう判断し、この大綱に生かしたか。または大綱に入れることができない。その理由は何かといった形で、検討結果という形で載せてございます。

資料1ページ、2ページの見開きについては、大綱の本文に対する意見でございまして、用語の説明はどうなっているんだとかいったようなことがメインでございます。具体的に3ページから、こちらは各実施項目です。大綱に掲げました実施項目に対する市民の方のご意見でございます。

そして、この中で何がが多いのかといいますと、ずっと進めていただいて、大体各項目1件ずつぐらいになっていますけれども、12ページを見ていただきますと、ここからが非常に意見の集中したところでございます。No. 67ピノキオ幼稚園業務の見直しと、これは委託の検討に関することでございます。どういった意見が多いかという、反対とか、不安とか、懸念とか、疑問とか、そういったものの意見がどうしても多くなってしまおうと。どんどんやってくださいとかいう意見はなかなか少ないところでございますが、No. 67として、反対の意見と、あとはいろいろな不安ですね。

14ページに行きましては、いろいろな疑問ということで、15ページと続いていまして、引き続き16ページにまいりますと、保育業務、保育園の委託についてです。こちらにつ

いて意見が集中しているところがございます。反対とかの意見。反対につきましても、いろいろな反対の意見がございますので、反対でくくってしまう市もあります。反対意見何件、賛成何件、それに対する意見なんていうことですが、一応私どもとしては、できる限り、反対でありましても、反対の背景、説明的なものもできる限り載せるというスタンスのもとで書きましたので、どうしてもこれだけの量となってしまいましたが、反対一つにつきましても、いろいろな反対の意見があるということで載せさせていただいています。これが17、18、19、20、21、22ページあたりから疑問です。答えられる範囲でといいますか、できる限り、反対の意見とかにつきましても、一定市の考えがありますので、総括的に回答のほうはさせていただいているところがございます。あと個別の数値的なものを問うような疑問につきましても、できるだけ細かく項目ごとに回答しているところがございます。22ページあたりに疑問ということでいろいろな数字の疑問ですとか、そういった個別の細かいものになっていますので、これには1つずつ一応回答をつけさせていただきました。

そして、もう一つ大きなところは28ページの、保育料の改定も多いのでございますが、その次のNo. 70、ですから29ページです。こちらが学童保育業務の見直しということで、これは学童保育業務の見直しで出された方と保育業務の見直しで出された方と、1枚に2つ書かれているようなパターンが多いので、両方どうしても同じ数が、それで件数的には倍になってしまうんですけども、学童保育の見直しに対する反対意見、疑問、不安などもたくさんいただいたところがございます。学童がおそらく一番多かったんじゃないかなと。そういうケースが266件ということで、ずっと個別の質問を見ますと、47ページの1段目まで、これが学童保育の委託化に対する市の方針への意見、疑問、不安といったようなことの見解でございます。中には賛成の意見もまじっているところがございますが、反対の意見が多いというところがございます。

あと47ページは児童館の見直し、児童館は実際1館やっているところもございまして、反対もございまして、そんなに多くの意見はなかったと。学校給食につきましても、中学校がやっているということもございまして、思ったよりは少ない意見だったのかなと。あとは図書館、公民館有料化等には若干の意見をいただいているところがございます。

あと51ページの一番下の段、これは大綱全体についての意見ということで、これだけご意見をいただいたということは、それなりに皆さん読んでいただいたのかなと考えて

いるところでございます。

そして、53ページからにつきましては、こういった項目も入れるべきじゃないかという新規の提案もいただきました。こういった新規の項目の提案はなかなかほかのパブリックコメントにはないほど件数をいただいているところでございます。若干、ちょっと細かくて大綱に入れるのはいかがなものかなというようなものもございしますが、いろいろな意見をいただきましたので、今後進めていく中で実際参考にしていきたいと思っております。新規提案としていただいたものが58ページまで続きます。取り入れられる可能性があるもの等は若干取り入れさせていただきました。

58ページはその他意見ということで、行革とは直接は関係ないと思われる意見でございます。例えば庁舎についてとか、ごみの意見、関係ないとは言いませんが、直接の大綱に対する意見といいますか、全体的な市の考え方を問うような意見でございましたが、一応こちらにつきましてもいただいた意見でございますので、できる限り回答はつけさせていただきます。こちらにつきましては、各施設に配布するとともに、ホームページのほうにこの形で載せております。

長くなって申しわけありません。以上でございます。

資料5、こちらは市民会議のほうからいただきました答申につきまして、項目ごとにいただいた意見をまとめさせていただきまして、それらを、対応という形ではございますが、市のほうとしてはこういったことで、それにつきましてはこういうふうに進めていきたいと考えておりますという考えを載せたものでございます。基本的には是とするという意見をいただいておりますので、それに伴いまして、その意見につきましては受けとめ、市民会議の答申に基づき進めていきたいといったことが対応のほうの中心に書いているところでございます。こちらはこの会議の資料ということでごらんくださいませ。

行革大綱につきましては、非常に長くなって申しわけございませんが、以上で報告とさせていただきますと思います。どうもこの間、ありがとうございました。

○会長                   この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありませんか。

○雨宮委員           このパブリックコメントはもっと前に僕らに配られることはできなかったんですか。これはきちっと、ほかのことも含めてだけれども、これをもう少し僕らも検討して、それを議論しなきゃいけないことが多いんじゃないですか。このパブリックコメントを含めて議論をすることは、次回でも間に合いますね。

パブリックコメント自体という意味じゃなくて、その中身について、これだけの意見があったら、それに対してどうするかという問題については、僕らが知らないわけにいかないでしょう。できるなら1週間ぐらい前に配ってもらって、読んでおいて、今日それを話せば済む話だと思っただけど、それができなかつたんだったら、次の機会ぐらいにきちっとそのことをやったほうが良いと僕は思います。

#### ○事務局

市のほうの大綱成案をつくるに当たってのプロセスから説明させていただきたいと思いますが、一応、大綱の作成の本体というのがございまして、どこで作成の最終決定をするかという機関としては、市長を本部長とする行財政再建推進本部というのが庁内に検討機関としてございます。そちらは市長を本部長といたしまして、理事者、部長職で構成されている機関でございます。そちらの中で市の大綱というものをつくり、最終的な決定をする機関と位置付けているところでございます。その中で、それをつくるに当たって、各方面からの意見やそういったものを集約する必要があるというところで市民会議のほうに諮問をさせていただいて答申をいただいたと。そして、市民会議様の意見として再建推進本部のほうに戻すと。それと同時に、同じ素案を市民のほうのパブリックコメントにかけると。

そして、今回これだけの、予想外の数で作業が非常におくれてしまったということもあるんですけども、これらについて意見をいただいたことに関して、この意見がついているんですけども、それは言ってみれば再建推進本部の意見ととっていただいているわけなんですけれども、市民の意見につきましても、パブリックコメントをいただいたものを再建推進本部のほうに戻すと。そして、議会のほうにも素案として諮問させていただいたものと同じものを報告すると。そうすると、議会からも意見をいただいたと。そういった意見を集約する場所としては再建推進本部があるといったところで、市民会議、市民、議会、あとは職員のほうの職場協議等もございました。それらの意見を集約して大綱をつくり上げたといったのがプロセスでございます。

ですので、例えばこのパブリックコメントについて、もう1回、もちろんもうちょっと早目にお配りできればよかったですけれども、これらの集約に時間をとったところでございますが、これらについて集約をして、見解をつけて大綱に生かす機関というのは、基本的には再建推進本部がそれに位置するのかなといった中で作業は進めさせていただいて、成案とさせていただいたというところでございます。

意見をいただく段階でどう同時並行すべきかといったようなことも考えましたが、あくまで作成の本体が再建本部ですので、パブリックコメントについては、こちらに議論をお願いすることなく、再建本部の中の議論で成案のほうに作成の参考意見とさせていただいたと、こういったつくりになっております。

○企画財政部長 プロセスにつきましては、今、課長が答弁したとおりでございまして、いずれかの時点で一定成案したものをお示ししたいということで今回となったわけでございます。それでは、これがすべてコンクリートされて、もう自由が全くきかないのかというと、そうではないんですね。14ページに書いてありますとおり、計画期間は22年度から27年度までの6年間ということが計画期間になっておりますが、内部ではおおむね3年たったときに内部の推進本部で再度見直しをしていきたいと、こういう考えがございまして。また、15ページのところには進行管理ということでございまして、毎年度進行管理を行いまして、大綱に掲げた実施項目のすべてを点検し、必要があれば見直しすると、こういうことではございますので、皆様のご意見等ございましたら、反映できるものはその中で反映していきたいと、このように考えております。

○雨宮委員 経過はそのとおりなんだけれども、今おっしゃったことをやる材料としてパブリックコメントの問題はどこかできちっと議論したほうがいだろうと、1つの材料としてですね。

○会長 この扱いにつきましては、私の感じでは、とにかく膨大にたくさんいろいろな意見が出ておりますので、まず、扱いの議論をする前に、我々として一遍読んでみると。しっかり読んだ上で次回に何らかの方策を考える。我々の立場は、全体の作成作業の一部であって、限界があると思うんですね。

○雨宮委員 そのとおりです。

○会長 だからその限界の中で、何らか自分たちで消化できるものとか、再度政策に反映できるものがあるかどうか。それは次回議論すると。ちょっと読んでいただいて、どうしようと、ちょっとはつきりしない点もあるものですから。ただ、無視のできない量と反響と質量だなどは思うわけです。そうしましょう。

○企画財政部長 それから、背景説明を一つ、よろしいですか。実は、先ほど課長の説明がありましたとおり、ピノキオ幼稚園、保育園、学童保育所、その3つに非常に多くのご意見をいただきました。あわせまして、市議会のほうには陳情書が出されました。学童保育の見直

しについて、もうちょっと考え直してみてもどうかというのが趣旨でございます、計画では22年度に実施するとなっているけれども、いろいろと時期尚早であるから、もう少し延ばしたらいかなものかと、こういった内容のものでございました。議会での何回かの審議の結果、陳情が採択されております。それらも踏まえた上で、市長をはじめとする市のほうの内部の行財政再建推進本部、こちらのほうで協議を重ねた結果、やはりそれはそれとして進めていくということで、当初の原案どおりの内容で今回お示しさせていただいたわけでございます。それにつきましては、おとといの行財政改革調査特別委員会でも議会への陳情の取り扱いについての関係でご議論が一定ございました。その中で、市長は、ご議論はご議論として承りますと。しかしながら、やはり目標は目標として掲げて、やらせていただきたいと、こういう答弁をしているところでございます。

○雨宮委員        ちょっといいですか。

○会長            どうぞ。

○雨宮委員        つまり、最終的には政治の問題ですから、政治的な責任がとれる人が責任を持ってやるということは当然だと思います。問題は、さっき言った3点だけではなくて、もう少し全体に関してもかなりパブコメでいろいろな議論が出ていて、それも知った上で僕たちが説得力ある議論をしたほうが僕はいいと思っています。それをどういうふうに判断するかは責任者の話です。

○会長            私どものほう、ちょっと同じような意味での希望を言わせていただくと、このパブリックコメントの締め切りが1月15日ですね。我々が市長に答申と申しますかね、出したのが1月21日なわけですよ。ということは、これを全く見るも聞くも、そういう機会もないまま走っているんですね。それがいいかどうかというと、市としては、いろいろなチャンネルの中で組み上げた上でやるんだから、それはいいと思いますけれども、ただ、多少は埋め合わせるといふか、ちょっと重ね合わせるようなところもつくっていただければありがたいと。場合によると、この答申が、例えば1月末から2月の上旬にもし進めば、その間にこれを多少見れたかもしれないし、ただし、900件もあったので、いつまとめたか知らないけれども、おそらくひと月ぐらいかかったんじゃないかと思うんですね。そうすると、2月15日までは見ようたって我々見れなかったかもしれないので。

○企画財政部長    パブリックコメントを受ける時期の問題もあると思うんですね。やり方といいましようか。1つは、例えば行財政改革市民会議のほうでまとめたものをパブリックコメント

にかけるという方法と、それらをまとめて市の成案として出したものを市としてかけるという方法があると思うんですね。従来、市としては、最後に市が成案したものをかけているという方法をとっているんですね。ただ、流れとしては、最近、審議会等でも審議会としてパブリックコメントにかけるという流れも出てきているようですね。そこら辺については今後の課題ということで、現時点では、いろいろな各方面からご意見をいただいたものを、市の成案として掲げたと、こういう形をとったということでございますので、そこら辺のプロセスについては是非ご理解を願いたいと思います。

○会長            じゃ、そういうことで、このパブリックコメントは、この資料をもらって終わりというよりも、次回あたりに反すうはしてみるという方法をとりましょう。そのほうが我々も議論するときに落ちがないとか、あるいは感覚が、多少修正しなきゃいかんところが出る場合もある。

○雨宮委員        思いますね。

○会長            じゃ、その件はそういうことで。

ほかに、この部分に関してございませんか。

○事務局         あと、もちろん市民会議のほうに、進捗を報告しながら、その都度意見をいただいでいきますので、その際にも、これらについては、これで終わりではないと考えておりますので、こういった意見を見て、この方法については、例えばもうちょっと軌道修正が必要であるというような意見があれば、いただいでいく中で、大綱を進める中での見直しにはもちろん反映させていきたいと考えております。

大綱についてはよろしいでしょうか。

○会長            よろしゅうございますか。

では、次、どうぞ。

## (2) 行政評価について

### (3) 外部評価の試行について

○事務局         引き続きまして、大綱とは全く関係ないわけではございません、つながりもあるところでございますが、小金井市は行政評価というのをやっておるところでございます。先ほどの大綱の成案の20ページを見ていただきたいところでございます。No.7、改善項目の中に「行政評価の充実」ということをうたっているところでございます。そして、こ

の間議会の中でも行政評価について充実をさせるべきではないかといったような意見がございました。そして、昨年度の行財政改革調査特別委員会の行政視察の項目としても、とりあげられてございます。

行政評価自体につきましては、小金井市においては平成17年から本格実施を始めております。そのころは時代のはやりのなものもあったのでございますが、基本的には総務省のほうも毎年行政評価の導入について、全国に照会をかけて、その進捗を追っているところでございます。実際は年々行政評価については、実施している市町村というのは増えているところでございまして、小金井市につきましても、引き続きやっているところでございます。

しかしながら、形骸化しているといったような意見もございまして、行政評価については、現在、内部だけの評価を実施しているところでございます。この間、国のほうが行いました事業仕分けとかの影響もあるのかと思われませんが、外部の目を入れるべきではないかと、行政評価に対して。内部の中だけで事務事業の評価をしているのでは限界があるのではないかとということで、外部評価を求められているところでございます。しかしながら、いきなり外部評価をするに当たりましても、どういった外部の方をお願いするのかといったときに、入り口といたしまして、どういった方をお願いするのが最適かと考えたときに、やはりこの間、市の行財政改革等と財政状況等にいろいろ議論をいただいて、いろいろ知識を豊富にお持ちの市民会議の、この会議の中で試行的に始めさせていただくのが一番よろしいのではないかと考えております。

それで、行政評価の外部評価の試行ということで市民会議のお力をかりたいと思いついて、それについての提案をさせていただきたいというのが、本日の一番大きな事務局としての議題といたしますか、お願い事項でございます。やり方とか、どういったことからということ、この中にご議論をいただきながら進めていきたいと。やる、やらないももちろん含めましてなんですけれども、その前に、小金井市のやっている行政評価というのはどういったものかということ、まず説明させていただく必要があると思いついて、資料6といたしまして、「小金井市行政評価について」ということで、現在小金井市が行っております行政評価につきまして、まず若干説明をさせていただくところから、この件に関しましてお願いをしたいなと思ったところでございます。

まず、冒頭、資料6に基づきまして、中島のほうから小金井市の行政評価について、

若干お時間をいただきまして説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○会長           どうぞ。

○事務局           資料6に基づきまして、小金井市の行政評価について、ご説明させていただきます。先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、平成17年度から本格実施ということで行政評価を始めました。行政評価を取り入れるに当たりましては、単純に市だけで考え出して導入したわけではございません。平成15年度から外部のコンサルタント会社に依頼をしまして、行政評価のシステムの構築というのを図りました。そちらの外部のコンサルタントの協力を得ながら、行政評価のシステムを一たん構築をして試行をし、本格実施を17年に始めまして、今に至っております。

では、行政評価のシステムというのはどういうものかということで、資料6の1番をごらんいただきたいんですけども、こちらに書いてございます。行政評価の基本としましては、前年度、前の年度に実施をしました市役所の行政活動ですね、こちらについて、何らかの統一的な視点と手段によって客観的に評価をし、その評価結果に基づき、施策や事務事業の問題点や課題を明らかにして次につなげていく、改善につなげていく、そういったことを目的として実施をしております。

こちらの目的のほうで、行政評価のほうで効果としまして目指していますのは、政策や施策、事務事業の質の向上です。問題点や課題等を明らかにすることによって、次の改善につなげる、質の向上につなげるというのを目的の1つとしております。

2点目としまして、大きな目的、効果としましては効率的な財政運営です。やはり行政の活動としましては、予算や決算、お金に絡む部分、どうしても切り離せないものがございます。市がやっている行政活動に投入にされるコストとその効果の測定、そういったものをやっていく上で、こちらの行政評価は非常に重要である。それによって効率的な財政運営を目指していきたい。そういった目的でやっております。

もう一つ、3点目です。これは昨今特に大きく事業仕分けでも取り上げられたんですけども、市民に対する行政の活動の説明責任です。行政の活動としますと、いわゆる市民の方からわかりづらいというご批判をよく受けます。そうした中で、市の行政活動をいかに市民の方にわかりやすく、市の活動はこういうふうに行っているかというのを明らかにしていくという意味で、こちらの行政評価はその評価結果を公開としておりま

すので、こちらの行政評価の活動ですね、そちらで市民の方にご理解をいただいて、市民の方からの意見、さらなるこういった活動をしたほうがいいんじゃないか。そういったご意見をいただく上で重要な情報の発信と考えております。

大きなところで4点目です。市のほうで基本構想・基本計画、大きな市の方針、計画を立てておりますけれども、そちら総合計画と申し上げておりますが、総合計画の実効性の確保ということで、そういった各事業に投入するコストと活動の結果を客観的に定期的に測定・評価することによって、市の大きな計画に位置付けられた活動、進捗状況、そういったものを明らかにすることによって、総合計画のさらなる効率的な推進を図っていきたい。そういった意味合いを持って実施をしております。

そして、大きく最後5点目になるんですけれども、職員の意識改革と能力向上ということで、行政評価が始まる前までは、自分たちの仕事を評価して、それを外部に公開するというをやっておりました。言うなれば、自分たちの仕事を見直すというのを、各個人の努力によって見直しを行ったりはしていたんですけれども、客観的に組織として評価して、そちらを自分たちの仕事の改善につなげていくという意識に乏しかったと。そういった意味合いで行政評価を導入することで職員の意識の改革、そして職員みずからの能力向上、そういったことを図りたい。そういった目的で行政評価を行っております。

現在の小金井市の行政評価におきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、内部評価にとどまっているのが現状でございます。その内部評価につきましては、今のところ3段階で評価しております。第1段階の第1次評価としましては、各事業を行っている各担当部署による自己評価、こちらが第1段階の評価になります。

第2段階の評価としましては、そちらの第1段階の自己評価を受けて、関連しない部署の管理職による第2次評価。事業を所管する担当課以外の課長ですね、管理職によって第1次評価に対する評価を行います。

第3次評価としましては、第2次評価を受けて、行政評価会議という市役所における部長職者で構成されます行政評価会議というところで、1次評価、2次評価を含めた上で評価を行う。この3段階で行政評価のほうを行っております。今のところこの3段階で評価を行い、第3次評価を下した結果を理事者に報告すると。最終的に理事者の判断を仰ぐという行政評価の流れになってございます。

資料6をめぐっていただきまして、実施の状況でございますが、年度ごとに実施の件数が違います。平成17年に本格実施を開始しました。18、19と行っているわけでございますけれども、一応17年度から19年度にかけて、全事務事業を行政評価の対象として実施をしたところでございます。そちらの3年で一応出た意見としましては、全事務事業を毎年評価するには効率性が悪いというご意見がございました。20年度、21年度、そして今年度に当たるんですけれども、そちらにつきましてはテーマを決めて、厳選して行政評価をやっていくと。評価の中身を公開する。そういった方向性で実施をしてございます。

資料の次のページをごらんください。実際に行政評価をどういうふうに行っているかということで、この資料にございます。これは行政評価の「事務事業評価シート」と呼んでいるんですけれども、こちらのようなシートを使いながら評価を行っております。本日サンプルでお出ししておりますのは、市民会議のほうでもご議論いただいております保育園、そういった保育業務、そちらのほうの行政評価のシートを参考でおつけしております。こちらに沿って若干説明をさせていただきます。

こちらの方は公立保育園の運営事業ということで、市内に5園あります保育園の事業について行政評価を行ったものでございます。昨年行ったシートになりまして、昨年行った行政評価などで評価をしたのは、さらに1年前の20年度に行いました事業結果、こちらを21年度総括して評価をしてございます。シートのその1、その2、その3ということで3枚のシートで評価をしてございますが、主にその1とその2につきまして、その2のところは第1次評価ということで、事業の担当課が作成しております。シートのその3、こちらのほうで2次評価、3次評価を行った場合は、こちらコメントがつくようになっております。行政評価のほうは、すべての事業を3段階評価してございません。1次評価をやって、2次評価をやるのは、その中から選抜を行っております。さらには、3次評価をやるのは、さらに選抜を行って実施をしてございます。保育園の行政評価につきましては、昨年度は2次評価まで行っております。

保育園のほうのシートのその1をごらんいただきますと、その1のページの下の方、「総コスト指標」というところで、先ほど申し上げたとおり、効率的な財政運営を目指すためにもコストの考え方というのを、一応行政評価のシートの中でも表現しております。簡単に説明しますと、人件費以外の事業費としましては、平成20年度決算としまし

ては、7,241万5,000円ほど事業費をかけていると。一般職員人件費、こちらは正規の職員になるんですけども、正規の職員の人件費については、こちら職員工数という特殊な考え方をしておりますが、金額に直しますと、色塗りのところ、10億5,478万円、こちらが正規職員の人件費を公立保育園の5園にかけていると。先ほどちょっと話題になりました再任用職員という職員もございますので、再任用職員の人件費は107万5,000円かけていると。嘱託職員人件費というのが非常勤嘱託職員になります。こちらが3,029万3,000円ほどかけているということで、そういった事業費と人件費で事業を見ていくと。

その下につきましては、逆にこの事業に対する歳入、収入があるかということなんですけれども、こちらにつきましては、都や国から補助金等をいただいておりますので、そういったものを含めて2億3,593万円ほどこの事業については歳入がある、そういった評価をしております。

○会長            これ、すみません。せっかくのご説明なんですけどね、こういうものってみんなコストパフォーマンスという中にある言葉のとおりで、これはコストの話ではあるけど、パフォーマンスの話は1つも出てきていないんですね。要するに子ども何人を保育しているかと。それを割り算すれば、今おっしゃったように、1人200万円かかっていると。200万円かかるなら、お母さんに200万円払っちゃったほうがよっぽど早いんじゃないかという議論だって出るわけです。そういう話にならないと、仮に僕らに任されても、これだけの素材で何かうまい料理をつくれと言ったって、しょうゆもなければ、砂糖もないというような感じで、ちょっと切り口が見つからないんですけど。

○事務局           今いただきましたご指摘のところが内部評価における問題点の1つだと事務局でも考えております。会長がおっしゃったとおりコストパフォーマンス、こちら1次評価なんですけれども、1次評価は各担当課に任せるというスタイルをとっております。どうしても各担当課でコストパフォーマンスの視点、そういった……。

○会長            だから最初から誘導して、そういう欄をつくっておけば、いやでも応でも書くわけでしょう。書けば、お子さん1人当たりで何万ってね。それはそういう欄をつくっちゃえば、A割るBはCという、ここはAかBかじゃなく、評価要素が1つだけある感じなんです。

○事務局           そうですね。そういったコストパフォーマンスといいますか、こちらの事業で活動を

したデータというのか、ページをめくっていただきますと、「指標データ」ということで、保育園のほうでこういう活動を目指しているということで掲げています。子育て応援事業の相談件数とか、園庭開放とか、そういった活動の指標を挙げてはいるところなんですけれども、会長がご指摘いただいたようなコストパフォーマンス的な視点にちょっと乏しいというのが現状の課題と事務局もとらえております。そういった部分を踏まえまして、シートのほうの改善は毎年行っているところなんですけれども、こちらのほう、22年度の行政評価につきましてもシートの改善はやっていく方向で検討しております。

資料を進めまして、第2次評価、こちらのほうに入っておりますコメントが、言うなれば、内部評価の段階ですけれども、担当者以外の目から見たこの事業に対する意見というふうになっております。こちらのほうで雑駁に説明させていただきますと、こちら保育所運営についても、やはり市民会議のほうからご意見をいただいたように、市町村の負担についての視点が書かれております。やはり公立保育所を運営する意義を見出すに当たっては費用対効果を十分検証して、公立であることのメリットを合理的に説明できることが求められると。内部の評価でもこういった意見が出ております。保育所1所当たりの総コストを民間の保育所と比較し、職員にかかる人件費、園児に必要な事業費、その総コストに対する割合等を調査すべきだと。内部の段階でも、ほかの担当部署の者から見た視点で意見をいただいているところでございます。ただ、内部の意見ということで、どうしても外部評価というところとはかけ離れますので、事業の見直しの中にはなかなか結びついていけないというのが今の行政評価の課題かなと、現状としてはとらえております。

一応シートのほうを使いまして説明をさせていただいたんですけれども、こちらを含めまして、資料7、市民会議のほうですね、そういった外部の視点を入れるとした場合に、どういうふうにやっていくかということで事務局の案としてつくっております。資料7をごらんいただければと思います。まず、市の事務事業なんですけれども、そういった市の事業を全部、約600、700近く市の事務事業ということで仕事がございます。そちらのほうから外部評価をすべて入れるというのは非効率と考えますので、何かテーマを持って選定していただいたほうがよろしいのかな。

本年度の行政評価につきましては、資料7、次ページから10ページほど続くんですけ

れども、補助金や負担金、市が補助金を出している、負担金を支払っているというような活動を行っております。そういったことをテーマに評価をやっていきたいと考えております。外部評価を市民会議の委員の方をお願いするに当たっても、こういった補助金等にしましても多くの項目がございますので、事務局で一定項目を選んでご提案させていただいたほうがよろしいのか。やはり市民会議の委員の方から着目すべき事業等をごらんいただいて、こういったことを評価したいというものがあれば、そういった事業を選んでいただければいいかな。そういった事務局による事業を選ぶのか。委員の方にやはり選んでいただくのか、こういったテーマの選別方法も2つ考えられます。

2番に評価方法ということで、一応10名の委員の方がいらっしゃいますので、10名で1つずつ見ていくのがいいのかと申しますと、ちょっと時間の関係もございますので、5名ずつ分かれていただく方法もいいのかなと事務局では考えております。各5名ずつ2班に分かれていただいて、事務局の職員が司会進行等で中に入ります。説明要員としまして、そういった担当部局の職員を出席させます。そちらの中で一定、その事業について不明な点等の質疑も含めましてやりとりを、評価のほうをしていただきたいということで、イメージとしましては、報道等で行った事業仕分けみたいなイメージなんですけれども、一定の資料に基づいて、委員の方と担当部局で質疑応答、それによって事業の概要等を判断していただきたいなど。

評価の時間なんですけれども、事務局のほうで事業仕分け等視察等幾つか行ってございます。やはりいたずらに時間をかけるのではなくて、時間としましては、三、四十分ほどで1事業1評価というのをやってございますので、実際外部評価をこういった形でやるに当たっては、そういった質疑・交代時間等を含めまして40分ほどを考えてございます。1班で4事業ほど評価していただくと、おおむね三、四時間ほどかかるのかなと時間のほうは考えております。

簡単ではございますが、行政評価の説明は以上となります。

○企画財政部長 話が後先になって大変申しわけございませんが、このようなご提案を本市民会議に提案するに至った経過等につきまして、私のほうから若干補足させていただきたいと思っております。昨年8月に政権が変わりました。テレビでもおなじみのように事業仕分けがすぐスタートいたしました。それを見てかどうかはわかりませんが、関連する陳情が出ました。市の仕事も事業仕分けしないかと、こういう陳情でございました。

そこで、行財政改革調査特別委員会のほうで一定の質疑がありました。その中で、各市はどうなんだということで質疑がございまして、調査したところ町田市と小平市がやっております。そこでどういう結果が出たのかといいますと、いわゆる財政効果というのはあまり出なかったんですね。というのは、あくまでもこういう事業仕分けというのは、やった人たちのご意見でありまして、それを最終的に集約するのは市長なんですね。そうすると、市長は全部それを取り込めるのかというと、なかなか取り組めないのが相当ございまして、なかなか難しい状況があったといったことも紹介いたしました。そして審議を重ねた結果、陳情のほうは不採択ということで、採択されなかったんですね。

しかしながら、市長のほうでも、やはり今までこういうふうには、先ほど述べましたように、行政評価というものを非常に細かくやってきているんですが、いわゆる財政効果というのはそれほど上がっていないんですね。それらを踏まえまして、既得権益とかといった、こういったものの問題もあるでしょう。そういったものも含めまして、内部の目だと、どうしても目が行き届かない、違った角度から見られないかと。こういうこともありました関係で、市長のほうでも事業仕分けをするかわりに外部評価を何とか取り入れていきたいとご答弁を差し上げております。その際、どういったところでやるのかというご質問がございまして、まずは、先ほど課長のほうからの答弁にもありましてとおり、行革、それから予算、いろいろと幅広く行政を存じ上げている行財政改革市民会議の皆様にご諮らしてみたらどうかと。市長のほうからご提案がございまして、それを受けての本日のこういうご提案となったわけですが、やり方といたしましては、ここまで細かくやるのがいいのか。それとも会長がおっしゃったような、やり方そのものを変えたらいいのかとか、もしくはシートの改善であるとか、そういったものも含めまして、必ずしもこういうやり方が望ましいということではございませんが、これは事務局の案でございますので、ただ、いずれにいたしましても、外部の目を入れる第1弾といたしまして、行財政改革市民会議の皆さんのお力をおかりしたいと、こういうふうなご説明だということでご理解を願いたいと思います。

○会長 大変な宿題が出てきたんですが、いかがですか。

○松井委員 そのためにここに出てきている補助金の一覧表が何ページかにわたって出ていますね。このレベルを言われているんですか。それとも図書館、もうやめようじゃないかと

か、直営をね。それとか公民館は要らないんじゃないの。市民の文化レベルからいっ  
たら大分おくらしているとか、どっちを期待されているんですか。

○企画財政部長 やはり市長のほうでは政策的なものも含めてだと思われま。事務局が出したのはぐ  
っと凝縮した部分を出しているわけですが、この部分に固執する必要は全くな  
いと、このように思っております。

○松井委員 会長、市が望んでいるところと違うことをやっても、答えを出しても意味なくなっ  
ちゃうので、どうもまだニーズのほうの説明が我々びんときていないのかな。

○会長 どうも市長の発想をそんたくするに、想像するんですけど、今まで行政評価というジ  
ャナルはあったわけなので、それにちょっと外の風を入れてみて、カビ臭いのを少しば  
りっとしたものにしてくれというところがちょうどこのところで、あんまり白紙から小金  
井市全体の根本のは何だなんて哲学的なところから始まったりなんかというのは非常  
に理解も大変だし、ただ、僕はむしろ思ったのは、行政評価とか言ったって、いただけ  
る素材が全然はしにも棒にもかからないものでは議論・提言もできない。もうちょっと  
立ち入った分析があって、最後の評価のところはどうしても仲間同士だから助け船が入  
っちゃうとかいうところというならわかるけど、これだけ見ていると、政策判断を要す  
るような話が少ない。

○事務局 やり方というのを、ちょっと具体的な、確におっしゃるとおりだと思います。事務  
局としてもどういったものが一番いいのかというのはまだわからないところなんです  
けれども、いわゆる行政評価のやり方として、通常のやり方をご紹介しますと、この  
シートを担当課が作成すると。これを事前に評価者の方が目を通していただくと。  
評価のときには評価者の方と、これをつくった作成者と担当者等2名程度がそこ  
に座りまして、いわゆるヒアリングをしていただくわけですね。そのヒアリングをす  
る中で、例えばこういった事業について、どういった見直しを考えているんだとか、  
この数字について、減ってきているけど、このままこの事業はどういったものを  
継続していく必要があるのかというようなヒアリングをしていただく。

そこで、その事業の実態的なものをどういったものかというのを、いわゆるヒア  
リングをしてもらった中で、その事業を今後どうしていったほうがいいのかという  
ような忌憚のないご意見といいますか、そういったものをいただくというところから  
始まるのかなということをごさいます、いわゆる事業仕分けのように、その場でこの  
事業をす

べて分析していただいて、これは削減すべきだとか、そんな仕事は要らないとか、そこまでの判断的なものは、現段階ではまだ厳しいのかなと思っております。なので、行政評価をどうしても内部の中でやっている、そうは言っても、「これずっとやっているしね。」みたいな議論で終わってしまうのが内部なんです。例えば、今回一応、市民会議のほうとは別といたしまして、行政評価のテーマというのが補助金の順番が来ているというか、サイクルで今年の行政評価は補助金・負担金が主流なわけでございます。それらに基づく事業の評価シートをつくって評価するわけですが、どうしても内部ですと、この補助金についてはずっとやっている。ずっとやっているんじや、なかなか切るの厳しいよねというようなことで、じゃあ現状維持の中でみたいなところで話が終わってしまうのが実情なんです。そういった中で、市民の方の意見ですと、そういったずっとやっているというような意識がない中で、この事業についてこの補助金がついているけれども、この事業というのは一体どれだけの人が参加しているんですかとかいうような、そういった忌憚のないご意見を担当者に返していただくことによって、その担当者も新たな気づきといいますか、そういったものが生まれるんじゃないかというのが、いわゆる外部評価の最も大きな目指すところであると現段階では考えている。ですので、事業仕分けのような、絵柄的には事業仕分けのようなと申しましたが、そこまで、その場でこれを削減しろとか、コストかかり過ぎとかいうような判断までを求めているわけではないといったところで、まず入り口としてはそんな形でできたらいいのかなと。

○会長 補助金用にこういうシートというのはあるんですか。あるいはこのシートを使って、補助金について各セッションにとりあえず書いてもらうわけですか。

○事務局 そうですね。このシートは共通のシートでございまして、補助金用といいますか、その補助金が含まれている事業、例えば関東市議会議長会総会出席者負担金、北多摩議長連絡協議会とかいうのがあるんですけれども、これらを含めて連絡協議会事務というような事務がそのシートの表題としてまず生まれます。その中に補助金が1本、2本とか、1対1という場合もありますし、複数入ってくる場合もあるし、そういった形でこういったのが歳入としてありますというような表示がされて、その事業の内容の中にこういった目的でこういったことであるかといったことが書かれてくるというところ。その評価の中では、担当者がその事業に対するこれからの必要性とか、そういったものが

書かれてくるということで、補助金1対1のものもあれば、複数含めて1事業というもので。ですけど、すべての事業においては、このシートを一応使うといったのが行政評価のやり方ということです。

○松井委員　　例えば補助金だけに絞った場合、この原水爆禁止運動団体補助金なんていう形で3万円と出ていますね。オバマ大統領がやめようと言っているんだし、方向としてはそうなっているのを、小金井市が原水爆禁止運動に補助金を出して、わあわあ言うことなんかじゃないのと言って、やめろと言ったら、これはやまるんですか。

○事務局　　そういった意見を、外部の方とかの意見があれば、それはこういった意見があったということで非常に意味があると。

○松井委員　　ということでやめるかどうかの検討をもう1回やるというわけですか。

○事務局　　そうですね。それはまた3次評価というふうに持っていくということです。ただ、今までどうしても内部だけですと今の言葉が出ないという。

○吉沢委員　　でしょうね。

○事務局　　それはなぜかという、いろいろみんな背景を知っちゃっているからだったりとか、あと内部同士という部分もあるのかなど。議会とかが言う外部評価を入れるというのは、そういった率直な意見を拾う必要があるんじゃないかということですね。

○河村委員　　不勉強で申しわけないんですけども、小金井市の中で、各担当が小金井市をどういうふうにしていくのか。どういう事業にどういうふうにしていくのかというシートがきちっとあるのかどうなのか。ただ、自分たちがやりやすい方向でシートをつくられて、その中で判断しているとすれば、自分たちがやりやすい方向の中でしかシートが出てこないですね。

さっき保育所の問題がありましたけれども、保育所がいっぱい市の中でも、市立だけじゃなくて、私立のやつもいっぱいあるわけですね。そういうデータもみんなお持ちなわけですね。そういうデータを全部きちっとされておいて、それで市立の保育所の問題のチェックをされているのか。そうじゃないと意味がないわけです。ただ、僕は前から言っているんですけども、市の職員のやりやすい方向のために何かをやるのであれば、行革なんか関係ないわけです。あくまでも市民の人たちのため、また自分たちの市がよくなるためにどうあるべきかということが基本ですから、市の中にそういう基本になる部分がきちっとあって、そういうシートがあって、それでチェックをしてください

というのであれば、我々もチェックのしようがありますけれども、今の状態で話を聞いていますと、何にもない中でただチェックしてくださいと言われてもチェックのしようがないわけですよね。みんなそれぞれ補助金をいただきたいというところは、それぞれ言い分があって出しているんでしょうから、それにつけて、どこの議員さんがどれだけ強いからつけたとか、つけないとかという話もあるんでしょうけれども、そういうのも含めてきちっとそういう部分をとにかく1回整理をしておかないと、ただパフォーマンス的に何かをやったというところで終わってしまうんだったら何にもならないんじゃないかと思うんです、私は。

今までどうもこういう話を聞いていますと、そういうふうの流れで、それでいろいろなところからいろいろな意見が出されちゃうと、それに巻き込まれちゃって、せっかくみんなでいろいろな意見を出してきちっとやった部分が、何か知らないけど流されちゃって、それで終わっちゃったという話で、そうじゃなけりゃ、先ほどもいろいろなお話がありましたけれども、これを検討しましょうよというところが死んでしまうわけですよね。それは市長さんなり、上のほうできちっと決めることでしょうけれども、その辺はやっぱりきちっととらえていただいて、その辺を何とかしてもらいたいという部分もあると思うんですね。ほんとうに不勉強で申しわけないんですけど、やっぱりその基礎になる部分をきちっとしてもらわないと。

#### ○事務局

確かに実情が、今、河村委員がおっしゃったような形でどうしてもシートができてきてしまうわけですね。どうしても内部的な、すべての担当者がそうとは言いませんが、自分がやっている事業は、どうしても担当者というのは思い入れがあるので、それを無駄だとか、削減すべきだとかいう方向ではシートはでき上がってこないんですね。継続か拡大かということで、どうしてもその担当者としては業務への思い入れから、そういう方向に行きがちなのは事実なんですね。

そうしますと、河村委員が今おっしゃったような全体的に市の、例えば行革を進めると言っているながら、個別の事務事業をシートで起こすと、どうしても拡大とか、そういう方向の内容のものが出てくると。そこに対しての、そこだけで終わらせてしまうのではなくて、それに対する外部の評価といえますか、疑問を見つけるということで、現在は、2次評価というのは担当課以外の、直接事業に携わっていない部署の課長に2次評価をしてもらっていると。そこでも、結構それなりの意見は出るところではあるんで

すけれども、この事業が大切と言うけれども、利用者は年々減っていると。見直すべきではないんですかという意見は出るところではあるんですけども、なかなかそれは内部の中なので、そういった意見が出ても、やはり少し弱いといった中から、やはり外部評価をもうちょっと入れなくてはという意見が出てきたところだと思います。

だから、確かにこのシートのつくりも、各市もいろいろなシートがあります。どういったシートがいいのかというふうに担当が研究をしているところでございますが、またこれを細かくすると、これがまた残業仕事になってしまうといえますか、そういった事実もでございます。今現在、市のホームページにも載っているところでございます。行政評価のところをクリックしていただくと、このシートが載ってまして、これがいわゆる市の業務の市民への説明責任の1つとして載せているところでございます。確かに現在でもわかりにくいんですけども、そういったことも含めて、比較的簡略化の方向で、簡略化がいいかどうかは別といたしまして、わかりやすく、そんなに細かくない表にせざるを得ないのも事実でございます。ですから、そういった中で、どうしても守り的にでき上がってくるものに対して意見をいただくのが外部評価の大きな目的のかなど担当としては思っているところです。

○会長           これね、合計を見ますと、補助金が平成22年で30億円ね、その前の年は28億円となっているわけですが、ということは、市の全体の予算が400億か何か、一般会計が。だから1割に近いぐらい。

○松井委員       出ているんだね。

○会長           だからかなりばかにならないと。かつ人件費とは違ってある程度メスが入り得るところだから意義はあるわけですね。

○松井委員       そうですね。

○会長           ただし、さっき河村さんも言われたように、市として、あるいは市長として、例えば総予算をいずれ、例えば5%カットしようとか、8%どうしようとか、そういうのがあれば、そういうのも協議の中で議論できるけれども、それはあまりないと。ただし、どうも昔からあるものがあるというだけだからというのだと切り込みようがなく、かつさっき言ったようにデータも何か読んでも問題点を発見できないような、ただ事実関係として依拠している法律はどれだとかって書いてあったって、そんなものあまり関係ないですね。ここなんですよね。

○企画財政部長 先ほど河村委員のほうからご指摘がありましたように、やっぱり計画があって、それとの乖離はどうなんだというのが一番やりやすいのかと思うんですが、そういったもので、行革の実施計画があるわけですが、まず一番先に見ていただきたいと、私、個人的なこれは意見ですが、やはり市にとっては無駄はないと思っている支出の中でも、外から見て無駄な支出、不要な支出はあるのかないのかと。この部分でとらえていただければ、入り口として入りやすいのかなと、このように思いますが、いかがでしょう。

○戸張委員 ちょっと発言のタイミングをずらしてしまったんですけど、松井委員のご発言の中で、オバマさんが核兵器のない世の中をつくるというときに、小金井で3万円の補助金でどのくらいのことができるのかというお話だったんですが、私の考えとしては、特に平和の問題というのは、そういう情勢ができたからといって小金井で、金額の問題は別として、1と2の差は少ないけど、ゼロと1の差は大きいと思うんです。だから私はそういう関連でいうと、平和の問題の運動に対する補助金というのは、削る、削らないは別に、項目をなくすことについては反対です。

○会長 それはいろいろ意見としてお受けしておきます。

○松井委員 難しいところですけどね。

○会長 もう一つ、しつこいんですけど、先ほど河村さんのご質問で、私もあるんですけど、市として、ある基本論、我々が依拠すべき基準なり、方針なりなんかというのはどの程度あるというふうに見ればいいんですか。

○事務局 いわゆる事細かな具体的な数字を示した基準と、こういったものはないですよ。基本的には、市の大前提になります基本計画、それから基本構想とあるわけですが、これは文言提示でございますので、そういったものは特にないわけです。こういった方向で進みましょうという考え方はありますが、じゃ、それに向けて、これを何年までに何%にしましょうとか、カットしましょうとか、これを幾らにしましょうという特段の基準はございません。したがって、そういう方向性に向けて今の事業を見た場合に、この部分はあなたたちはいいと言っているけれども、私たちの目から見たら無駄なんじゃないのとか、そういったものは多分に出てくるのかなとは思いますが、そういったいわゆる市の直近の内部の目ではない視点から、そういった無駄、要するに不要な支出があるのであれば、そこら辺をご指摘願いたいなということでございます。

○河村委員 やるとすれば1点か2点、とにかく。じゃ、どれをやりましょうかと言って、それを

どういふふうに進めていくかという話になるんじゃないですか。これを全部やると言ったら大変な話ですから。

○松井委員       もちろんピックアップは必要。

○会長           今、市の側からやるというのは8件にしているわけですね。だから8件なのか、もうちょっとね。

○事務局       それはあくまでも提案でございます。

○会長           それは最初から膨大な仕事をしろと言っても、当然方向も何もわからないのに戦えと言われてもね。ということは、少し絞って試しに無理やりでもちょっとやってみて、それで何ができるか掴んでいく。行政評価は市民会議に任せたというような感じで言われても、武器弾薬兵糧も何も来ないで戦えと言われるような感じがしてね。

○雨宮委員       資料7はパフォーマンスというか、仕分けの雰囲気でしょう。会長かなんかがいて、そしてだめだとか何とか言われてね。それで1時間も相手をやって、何だかんだというパフォーマンスをしなきゃならないわけだから、しかも、その材料をつくっているのは行政側で、担当業務でしょう。そうすると、ああいう形での議論はできないと思うんですよ、一般的にはね。つまり、要るか要らないかの問題は、そんなものなくたってわかることなんだから。

僕が心配なのは、さっき会長もおっしゃったように、イチジクの葉っぱみたいにアリバイになって、何か外部評価がそれで終わったみたいな話になって、議会に対しても、二言目には市民会議で外部評価をやっているから心配しないでもいいとか、それからそれが市民に全部インターネットで流されて、ここが全部やっているから、ここはそういうことをやっているという話になって、事態は何も変わらない。2つか3つは変わるかも知らんけれども。そんなことで大丈夫なのかな。今ちょっと心配している。

それよりも、行政評価、仕分けはほんとうは僕は議会と執行部の幹部がやるべきだと思うんです、ほんとうは。執行部のほうで、ちゃんと政治的な正当性を持っているところが、この方針で市政を運営して行政運営するから、したがって、無駄なことは、この基準からいうと全部こうなっています。ところが、官僚のほうで、決して悪いんじゃないで、いろいろな官僚制がそこを言うことを聞かないから、与党の議員と、今の仕分けというのは議員と、そしてそれに外部の何人かを呼んでやるということが本来でしょう、仕分けの話で言えば。そうすれば、財政効果がどんどん出ますよね。しかし、それは全

然やらないわけですね。やらなくて、内輪でやっている行政評価に、最後のところどころ辺がちょっと入ってどうなんだとかということをやっているという話で終わってしまうと、危ない可能性があるなどと思ってね。それでもいいかと考えているんだけど。

○松井委員　市長としては、違った角度から眺めてみてもらいたいなど。それでこれだめ、あれだめということを知っていて、それならやめてもいいかなとか、これはやっぱりそう言われてもやめられないけど、いろいろご意見ありがとうございますところなのかな。

○雨宮委員　でしょうね。ただ、例えばそれはこの一覧表を極端に言えば全部出して、市民に公開して、要るか要らないかちょっとチェックしてくれとかというふうな、乱暴な言い方だけだね。それで意見を集約して、その判断は市長とかがやるということも第三者の評価ですよ。あまり過激なことを言わないで、物事が、大体事業がわかっている人たちがやるという点では、市民会議あたりが一番やりやすいという話なんでしょうね。

○吉沢委員　1つ質問しますけれども、例えば総務費の中の一番上の東京都市公平委員会負担金というのがありますよね。随分これ出していますね。どういうことに使っているのということに精査して行って、それでももう少し負担が少なくてもいいのではということになった場合、他市との話し合いなどは出来るのですか。小金井だけが低くするとか、そういうことは出来るわけないですよ。

○企画財政部長　これはできないです。

○吉沢委員　見直す必要のあるもの、出来るものを行政のほうからピックアップして幾つかをお示しして下さるということなんですね。

本来なら、市民の皆さんにお聞きして返ってきたものを、市長はじめ皆さん部局の方とか、議会が決めていくというのが一番いいだろうと思うんですけども。実際に仕事をしているところから、ぜひ考えていただきたいんだというものをきちんと示していただいたものをするというんだったら意義があるのかな。こんなふうな市にしていきたいとか、こういうところを十分手厚くしていきたいとか、こういうところはいかななものかなというような意見があって、上がってくるなら、額にしわ寄せながら考えることもできるのかなと思うけれども、漠然として、ただただ市民会議でご意見をいただいたからみたいになっちゃうんだしたら、とても痛いですね。

○会長　これね、民主党が力入れているみたいな国レベルになると、結構政策判断で下げられるものとかあるんだけど、市レベルになると、あいにくとそこまで財源豊かじゃないから、

そんな絞るものがない。今ざあっと見たけど、全部支払う方程式ができていて、その方程式の中で計算して、200万円だとか、2,000万円だとかしているという感じなんですね。それは1円ぐらいなら見つかるでしょうけど。

○企画財政部長 まさに会長おっしゃるとおりなんです。私なんかも考えているのは、国のああいうふうな事業仕分け。

そういったものを皆さん見ると、市にもあるんじゃないか。それやれと、こういう話になるんですね。そういった中で、我々としても確かに、じゃ、今まで全く無駄がなくやってきたかという、それはやはりあるだろうと思うわけです。その部分でご指摘いただければありがたいなということでございます。

○会長 それもまた、市として諸雑費系統はほぼ100%削れと。そうでないと、例えば市債の返還もできないから、大変なのでやるんだとかという追い詰められたものがあれば、また無理してでも削るんだけど、まあ現状では全市に共通するルールができていて、一市だけでは変えられないものが多そうだ。

○企画財政部長 おっしゃるとおり方程式がもうできているということです。

○雨宮委員 ただ、都市計画アセスみたいな形で100の需要があったのに、今は30ぐらいしかない。20ぐらいしかないのに惰性でやっているというふうなものはあるんですか、現実には。あるとすれば、あるけれども、それは見え見えなんだけれども、わしらから言えないからこちらで言ってくれという話であれば、つまり、問題はそういう話で。あるいはできることを出していってもらうとか、多分どっちかだと思うんです、行政のほうから出すのは。そういうのはあるんですか。つまり、さっき言ったように、100の需要で始まって、20か30になっているけれども、惰性でやって、今からしりつぼみになるけれども、まあ残っている1人か2人がすごく頑張っているから、だけど、こっちから言ってもらうと御旗がもらえるからとか、そういうのはあるんですか。部長さん。

○企画財政部長 ただ、この補助金に絞っちゃいますと、過去からのいろんな経緯があり、したがって、相手がありまして、いわゆる交渉事によって積み上がってきたものもありますし、ルールが違うんじゃないかと、言うのは簡単なんですけれども、なかなかできないのも事実なんですね。

○河村委員 私は商工会の理事もやっているんですけども、商工会なんかの場合は、今、使用目的が違ったり、いろいろな部分が出てきたやつについては返還しているんですね。返

還せざるを得なくて返還している。ですから決算を組むについては、ぎりぎりまで市と  
いろいろなやりとりをしていて、今度も大分な金を市にお返ししているわけです。です  
から、そういう部分がしっかりしてくれば、ある部分ではきちっといろいろな動きもき  
ちっといけると思うんですね。ですから、商工会なんか金額大きいですから、それで商  
工会ねらい撃ちで来ているのかどうかわかりませんが。

そんなので、あんまりいろいろなことを言うとやぶ蛇になって、会社で首絞められち  
やいますから。そうじゃなくて、ある部分ではそういう部分があって、今、前と違って、  
市のほうもそういう部分をつくられて、全部補助金についてはいろいろなチェックをさ  
されて、目的が違ったり、余っているものは戻させたりしているんだろうと思うんですね。  
だから前と違って、そういう部分については大分変わってきているのかなというふうに  
思うんですけど。

○企画財政部長 透明性は随分上がっていますよね。どこにでもすぐ出せますよという決算だと思われ  
ます。

○会長 例えば土木費の中で、小金井の駅の南口の関連で分担金が3億800万円だとあります  
ね。こんなの金額的には高いほうだから、とりあえず検討すると思いますね。おそらくこ  
れを5%削ろうとしたって、もうとっくにいろいろなところと決まっているというのが  
分担金でしょうから削りようがないとか、そういうふうには。

○松井委員 これはあれでしょう、国だとか、都からの補助金との絡みでみんな決まっちゃって  
いますから、ガチガチになっちゃっている。

○会長 もうばっちり方程式があつてのことだから、そうすると、うんと小さいやつで、どれ  
か知らないけど、それはあるかもしれませんよ。それで大騒ぎして3万円削ったって何  
だという。

○雨宮委員 まあアリバイづくりですね。大丈夫かな。

○吉沢委員 でも減らせるものもあるんじゃないですかね。URなんかの手数料を減らせとか、交渉  
次第では。

○会長 でももうとっくに決まっちゃった話だから、大概は、契約書もとっくにばっちりした  
のができていて、南口に関しては、額が多いとしても。

○吉沢委員 どうなんでしょうね、相手があることだから、もう少し頑張ってみてもよいのでは。

○会長 それは、また小金井が市として倒産しそうだというなら、土下座してでもというのが

あるけど、そういうのでもないから。

○河村委員 大変な話ですね。

○雨宮委員 大変な話なんだけど、まあ要するにアリバイづくりでしょうね。仕分けじみたことをやったねという。

○企画財政部長 これはたまたま補助金を例として出ささせていただきましたが、先ほど中島のほうから申しましたとおり600から700の事業があるので、例えばその事業の中で表題だけでもお配りしますよね。そうしたらこんな事業があるの、どうなっているのと聞いてみるとか、そこら辺からスタートしてみてもいいかがでしょうか。

○河村委員 そうですね。出してもらってね。

○企画財政部長 事業が700なら700で、あれっ、この事業は何だかわからないよねとか、そこら辺からでないとなかなか、入りづらいですよ。

○会長 この補助金のやつは字面で見たら立派な負担金ばかりですよ。

○企画財政部長 まして、負担金なんていうと、先ほど副会長がおっしゃったように決まっちゃっているのは、どうにもならないのがいっぱいありますし、この中で選ぶとなると、またこれいろいろと、実は補助金というのは悩ましいと言いましょうか。

○吉沢委員 そうですね。悩ましいですよ。

○松井委員 まあ国の場合は財務省が知恵袋になって、ある程度整理できそうなやつを選んで持ち出しているわけです。それは部長がこれ処分してもらいたいと思うやつを二、三十候補があれば、お手伝いすることはやぶさかでない。

○雨宮委員 ありていに言えばそういうことなんですよ。つまり、わかり切っているわけです。そちらのほうでこれはもう外部から言ってもらえば何とかなるとかという。それがいいかどうかわからないけど。

○吉沢委員 市民の暮らしとか、ほんとうに基本的なところのもの、例えば福祉の部分で作業所の補助金、そういうものは絶対削れるものじゃないと思っています。高齢者の暮らしとか、障害者の暮らしとか、そういったような補助金もです。どうしてもということで一つ挙げれば、教養・娯楽等で施設を利用している市民たちが少し持ち出せばというか、負担すれば、行政からの負担を少しは減らせるものもあるかもしれない。

しっかり考えたものを出していただかないと、ほんとうに困ってて、何%、これぐらいは減らしてくれと言うのか。それだったら、今言った市民が負担できるものは少し負

担しようと言えるかもしれないけど、ほかに無駄遣いしていて、行くべきところに行っているかどうかもわからないでは困りますね。

○企画財政部長 本日のご議論を踏まえまして、次回、こんな事業で、ここの事業についてはこんなところを考える、まだ見直す余地がありますよと。こういった事業を幾つかピックアップさせていただきまして、お示しさせていただいて、その中から皆さんのご意見を得ていくと。こんな段取りではいかがでしょうか。

○会長 じゃ、今の部長発言で、異議ありませんね。  
それでは、ただいまの件、大変重要な問題ですけれども、よろしくお願いします。

#### (4) その他

○会長 あと、その他として、どうぞ。小金井市予算の概要というのを。

○事務局 本日ちょっと時間がもしあればということだったんですけども、ちょっと議論をたくさんいただきまして、こんな時間になってしまいましたが、資料8といたしまして、「小金井市予算の概要」という形で、こちらはホームページのほうにもアップしているものでございますが、添付させていただいたところでございます。きょうのきょうなんですけども、ちょっと説明は時間的なものもございますが、こちらをご用意させていただいたので、ごらんになっていただきまして、次回、何かご意見とか質問があれば、いただければと考えているところでございます。

○企画財政部長 ちょっと会長、いいですか。

○会長 どうぞ。

○企画財政部長 私、予算を担当した部署でございますので、二、三ちょっとお話をさせていただきたいと思います。1ページをめくっていただきますと、2ページのところに予算規模ということが書いてございます。一般会計のところを見ていただきますと、平成22年度は413億円ということで、前年度の350億円を63億円上回っていると。かつてない予算の規模となりました。要因でございますが、2つございます。1つは市民交流センター、この関係が40億円以上です。それからもう一つは、新しい政権の子ども手当、これだけで16、7億円です。この2つによりまして予算規模が膨らんだということでございます。

右が、今度は歳入の関係でございます。随分減っております。市税の関係、こちらが約7億円弱減ってございます。それから配当割交付金であるとか、地方消費税交付金と

か、いわゆる税連動の交付金、こちらが5億円ほど減っております。両方合わせますと12億円ほどいわゆる経常一般財源が減っております。その経常一般財源を補てんするためにどういう措置をとったかということでございますが、まず、財政調整基金、これは現在21億円ほど前年度末ございました。こちらから約半分の10億円を取り崩しまして、こちらに補てんしてございます。

それから臨時財政対策債というのがございます。こちらは国の三位一体の改革で地方交付税が削られた部分の補てん措置なわけでございますが、こちらが前年度の9億円から15億円ということで6億円ほど多く借金をしています。いわゆる国の国債と思ってもらって結構でございます。それが増えてございます。

それから前年度繰越金を2億円から3億に1億円増やすということで、全体で昨年より15億円ほど多く見ました。12億円の歳入不足を15億円の新たな特別の財源手だてをしたということで全体を賅っているという財政構造になっております。したがって、非常に税収のほうは厳しいという状況がございます。財調21億円あったものを10億円取り崩したものですから、あと1年同じことが続くと、ゼロになってしまうと、こういう状況があるところでございます。

ただ、昨日のGDPの伸び等々を見ますと、何とか景気が回復してくれているのかなという淡い期待は持っているところでございますが、ただ、人件費のほうにそれが行っていないと。いわゆる給与のアップにはなっていないという状況があるようでございますので、なかなかそれが市税にはね返ってくるにはまだまだ先のことなのかなということで、ここ二、三年は耐えていかなきゃいけないということでございますが、全体的な流れから見ますと、退職者が今年がピークでございます。定年退職者が46人おります。平均二千七、八百万円ということで計算しますと、十二、三億円が退職手当で組まれております。これが来年が35人、その後26人ということでどんどん減ってきます。5年しますと1けたになります。そうしますと、1けたですから、10億円の退職金がそこで浮いてくると。あと5年間何とか耐えたいというのが実情でございます。

それから、ジャノメの土地を買っているわけでございますが、あと2年間、3億5,000万円ほどお支払いすると完全に市の物になるということで、こちらがあと7億円ぐらいで償還が終わるということでございますので、その分が浮いてくるのかなと思っておりますが、その部分は庁舎建設のほうに積みかえられるんだろうなという思いでございます。

す。

それから、先ほど会長からお話がありましたが、そのほかの庁舎の建設費の部分であるとか、今、課題となっている二枚橋のごみ処理施設の部分であるとか、こういった経費については、今の段階では予算措置はしてございません。というのは、全く経費がわからないということで、とりあえず、ごみの関係につきましては、7億円が基金のほうに積み立ててあるという状況でございます。全体的にそういう状況の中で、人件費は今後減る傾向にございます。しかしながら、いわゆる扶助費、社会保障費、こちらは例に漏れなくどんどん増えるという状況がございまして、人件費の減った分が大体扶助費にまわるという構図になっているということでございます。

以上でございます。

○会長 1点質問なんですけど、子ども手当ですね、今一部ご説明がございましたけど、要は小金井市として支払いが増になるものと国から補てんが来るものと、例えば、今の1万3,000円、あれだけで終わったとして、この市はニュートラルで済むんですか。

○企画財政部長 いや、昨年の民主党政権の折には全部国が持つという約束でスタートしたわけですが、最終的には、その前段ありました児童手当というのがございました。その分で各市町村が持っている分、見合った部分については出してもらいたいということでございまして、それが約1億ちょっと小金井市にはございました。したがって、今年につきましては、17億円のうち1億円は、従来の児童手当で払った分については、そのまま負担しているという状況があると思っています。

○松井委員 それからジャノメは3億5,000万円、あと2年で終わりという合計額は幾らになったんですか。

○企画財政部長 利子とか全部含めると、全体で100億円を超えています。たしか115億円程度だったと思います。

○松井委員 115億円。

○企画財政部長 はい。全体でかかっています。

○松井委員 あと3億5,000万円を2年払うと。

○企画財政部長 完全に市の物になります。

○松井委員 100%市の物になる。

○企画財政部長 はい。借金がなくなります。

- 松井委員 それは全体の借金に振りかわったわけですけどね。土地としては。
- 企画財政部長 小金井市の物になります。
- 松井委員 百十何億か。しかし、数字が急速に悪くなっていることは事実ですな。財政、経常収支は88%までやれやれと言っていたのが、一気に96まで。
- 会長 また八十何ぼをターゲットにしていますね。
- 企画財政部長 ターゲットはそうですけど、やはり経常一般財源が下がっちゃっていますから、十何億も、単純にそれだけでもすぐ5ポイントぐらい下がっちゃうんですね。
- 雨宮委員 その歳入がどんどん減ってくるのは景気の問題もあるけれども、高齢化の問題で担税市民がどんどん少なくなってくるということは、どのくらい下がるとか言えるんですか。
- 企画財政部長 はい。税の担当のほうで試算しておりますと、いいことに小金井市はそれほど落ちてこないんですね。ただ、今回の中には公務員住宅、あそこに約1,000世帯入るんですね。これが含まれていないんですね。私の試算ではおおむね1億5,000万円程度の市民税を納めていただけるということがまだ入っていないんですね。それは非常に小金井市にとってはいいことだということなんです。
- 松井委員 珍しいですよ。
- 雨宮委員 珍しい。信じられないような話ですよ。
- 松井委員 人口が二千何百人一遍に増えるなんていうのはね。
- 吉沢委員 それはすごいですね。
- 中野委員 でも、もともといたんですよ、あそこにね。いつときいなくなって、また戻ってくるというだけですよ。
- 松井委員 行ってこいで、行ってこいで、結局経常収支はほんとうに80%台をねらえるのかね。
- 企画財政部長 人件費は減るんですけども、いわゆる社会保障費の扶助費がどんどん増えているんですよ。これは皆さんどんどん年を取るわけですから、医療費等々かかるわけですね。それから扶助費もかかるわけです。これはとめられないですね、やはり。
- 雨宮委員 ただ、ほかのベッドタウン地域は担税者がどんどん高齢化して、もともと税金を払っている人たちが今度は福祉の対象になるわけだから、ものすごい減収になるんだけど、ここは新しい担税者も増えているから、それほど厳しくはならないというのはちょっとおもしろいですね。
- 企画財政部長 そうなんです。多摩ニュータウンのような、ああいう大きな団地とかはうちのほうは

ないものですから、いわゆる給与水準の高い方がずっと住んでいらっしゃるという、非常にうれしいことなんですけれども、そういった極端な落ち込みとかなんかというのはあまり考えてないです。

○会長 法人税もないしね、あまりね。

○事務局 もともと法人税は、それほど大量にシェアしたという経過もありませんし。

## 6 次回の日程について

○会長 大いに議論が進みましたが、あと次回の日程について伺いたいと思いますが。

○事務局 ちょっと事務局のほう先走って、外部評価を次にやっていただくような感じで時間を想定してしまいましたが、きょうのご議論、もうちょっと深めていただきたいと思いますので、次回につきましては、通常どおり15時からということで、こちらは一応案として、8月20日または27日ということで想定させていただきましたが、ご協議をいただいた上、決めていただいて。

○松井委員 27がいいんですけど、僕は。

○戸張委員 私もそう。

○吉沢委員 8月ですか、次回は。

○松井委員 8月。

○会長 では、27日にしますが、よろしくどうぞ。

○戸張委員 いいんですか、27日で。多分20日というのは、毎年8月20日前後の金曜日と土曜日に平和盆踊りをやるんですよ。

○松井委員 はい。27日。

○戸張委員 お願いいたします。

○松井委員 1時半というのはやめて。

○会長 やめて15時から。

○事務局 通常どおりの15時からにさせていただきます。場所はまた追ってご連絡させていただきます。

○会長 そういうことで次回は今回やったやつあれこれですね、フォローアップみたいな形が多いんですけど。

○事務局 もう一度評価のテーマと、そういったものの絞り込みについて。

- 事務局 外部評価のご提案、今回初めてでしたので、そういった資料も含めて、再度次回の参考資料として事務局でつくりたいと思いますので、またそちらをお使いいただいて議論を深めていただければと思います。
- 雨宮委員 ちょっとこの、もちろん後の話なんだけれども、パブリックコメントの中身についてもちょっと話す機会をぜひ、次にはお願いしたいですね。
- なかなか大変ですね、パブリックコメントこんなに集まったというのは。組織的なこともあるんだろうけども。
- 松井委員 次回はもしかしたら市長が出てくるかもしれないですね。やりくりはして1回あいさつはしたいという本人の希望を持っておられますね。
- 中野委員 ここを見ていると、私がかかわっている健全育成の予算が入っていますね。補助金が入っている。それ、毎年予算を出すのにこんなに分厚い書類を出してたりして、報告書も出したりで、全部年間のすべてのやったことを日にちを追いながら。そういう細かいことをやっていて、それをどこ消すのかなというのがあったりして、それを削りなさいと言われても、言うのもつらいし、そういうそれぞれのところで思いがあるでしょうかね。
- 吉沢委員 ほんとね。
- 雨宮委員 つまり、補助金には第三者はいないんですよ。ほんとう言えば、第三者はいないんですよ。だからだれが考えても従わざるを得ないような透明なルールをつくって、自動的に要らなくなったら消えるとか、自動的に減らすような仕組みをつくらないと、どれも結局減らないんですよ。みんなそれぞれ意味があるから。しかも、みんな考えたらどこかに関係するじゃないですか、市に住んでる限りは。
- 戸張委員 自動的に消えるものはないんじゃないですか。
- 雨宮委員 いや、消えるものはあるんです。消えるようなルールをつくればいいんです。ルールをつくって、コストパフォーマンスがこれ以下になったら、もうお引き取りくださいというのをシステムとして出してあげばね。
- 松井委員 だけど、補助金を切るというのは難しいですよ。定年退職者を埋めないという人件費のほうがはるかに効率もいいし、きちっと効き目ありますよ。なかなかやらないけど。

## 7 閉会

○会長

さて、その辺はまた。以上で本日の会議を終了いたします。

— 了 —